

# 日本聖公会婦人会 被献日献金活用 2025年度の申請が始まります

1926（大正15）年から日本聖公会婦人会に集められた被献日献金は、100年ちかくにわたり主に女性の教役者の学習援助や、お働きのために献げられてきました。2007年6月に行われた日本聖公会婦人会第22(定期)総会において、この献金の目的・活用方法が見直され、女性の教役者だけでなく、神さまの宣教の業に参加するために学びたいという意欲のある方を応援することになりました。

主体的に学びたい・学びの場を持ちたいと思いついたら、申請をしてみませんか。

## 『被献日献金の目的』

1. 会員みずからが主体的に学び、育つことを目指す。
2. 会員以外の教会に連なる人、神学生・聖職候補生の学習希望の申請を受け、直接顔の見える支援を展開する。



## 日本聖公会婦人会会則

第7章 創立記念日

第30条(創立記念日)

本会は、2月2日（被献日）を創立記念日とし、教区婦人会又は教会婦人会等で礼拝を行い、神の宣教の業に参加するために、会員・教会に連なる人・教役者が主体性を持って学び・育つことを祈り、献金を献げる。

日本聖公会婦人会第22(定期)総会にて

## 誰が申請できますか？

教区婦人会、婦人会員(個人・グループ)、神学生、聖職候補生が申請できます。

## どんな学びに支援してもらえますか？

教区婦人会で修養会や大会を開く！  
有志グループで教会や社会の課題について学習会を開きたい！  
神学校で学ぶ費用の一部として図書を援助してほしい！  
研修プログラムに参加したい！

など、主体的に学びたい方を応援します。

## 2025年度

支援対象期間 2025年2月2日（被献日）～2026年2月1日

申請提出期間 2025年2月2日（被献日）～2025年3月31日（有志グループ・聖職候補生）

2025年2月2日（被献日）～2025年5月15日（神学生）

\* 申請を希望される方は、日本聖公会婦人会ホームページ「被献日献金申請案内」をご覧ください。

\* 申請の結果は6月下旬にお知らせします。支援額は申請額と異なる場合があります。

\* 支援を受けられた方、団体等は日本聖公会婦人会役員会へ、文書で研修や学習の報告をしていただきます。その内容は広く分かち合うため、『おとずれ』、『ニュースレター』などを通じて皆さんに伝えられます。

\* この制度に関し、ご意見などがありましたら、役員会までお寄せ下さい。

申請案内・申請書は日本聖公会婦人会ホームページから  
<http://www.nskk.org/fujinkai/hikenbisinsei>

